

医政メモ Q&A

中医協について

今回、新しい民主党連立政権により中央社会保険医療協議会（中医協）の委員から日本医師会執行部が外されました。現在の中医協について解説いたします。

Q：中医協とはどんな組織ですか。

A：中央社会保険医療協議会（中医協）は厚生労働省設置法第6条第2項（平成11年成立）および社会保険医療協議会法第1条第1項（昭和25年成立）により厚生労働省に設置される協議会です。なお各地方厚生局には、地方社会保険医療協議会が設置されることになり、北海道厚生局にも設置されています。

Q：中医協の構成を教えてください。

A：中医協委員は20名で構成されます。支払側委員（健康保険・船員保険・国民健康保険の保険者・被保険者、事業主、船舶所有者を代表する委員：社会保険医療協議会法第1条第1項1号に基づくため一号委員と呼ばれる）が7人、診療側委員（医師、歯科医師、薬剤師を代表する委員：二号委員と呼ばれる）が7人、公益委員（三号委員と呼ばれる）が6人です。そのほか専門の事項を審議するために、そのつど各10人以内の専門委員を置くことができます。4つの小委員会があり、診療報酬基本問題小委員会、調査実施小委員会、薬価専門部会、保険医療材料専門部会が含まれます。平成14年に診療側（歯科）と支払側（保険者）の中医協委員の間で贈収賄事件が起きたため（中医協汚職事件）、中医協のあり方が問われ、平成16年に公益委員の増員や団体推薦制の廃止などの改革が行われました。

Q：中医協の仕事を教えてください。

A：厚生労働大臣の諮問に応じて審議し、文

書で答申することが社会保険医療協議会法に成文化されています。中医協が自ら文書で厚生労働大臣に建議することも認められています。以前は、中医協の場で診療側、支払側、厚生省で診療報酬の綱引きが行われていましたが、平成16年に中医協汚職事件以降、診療報酬の改定率は内閣が決定することになりました。診療報酬改定の基本方針は社会保障審議会の医療保険部会と医療部会で決定することとなり、中医協は個別の診療報酬点数を協議することとなり、権限が縮小されました。事務局は厚生労働省保険局医療課に置かれ、議題や論点の提示を行い、実質的に医療課の意向が強く出ているという指摘もあります。

Q：誰が委員を任命するのですか。

A：中医協の委員及び専門委員は厚生労働大臣が任命します。ただし、社会保険医療協議会法に厚生労働大臣は、一号委員の任命に当たっては医療に要する費用を支払う者の立場を適切に代表し得ると認められる者の意見に、二号委員の任命に当たっては地域医療の担い手の立場を適切に代表し得ると認められる者の意見に、それぞれ配慮するものと定められています。一方、三号委員である公益委員の6人は、衆議院と参議院の両院の同意を必要とすることになっています。

Q：委員の任期は？

A：委員の任期は2年で、1年ごとに半数を任命します。会長は公益委員のうちから委員の選挙した委員がなります。平成21年10月1日に、支払側委員のうち3名、診療側委員のうち6名の9名の任期が切れました。診療側委員には日本医師会の執行部から竹嶋康弘副会長、藤原淳常任理事、中川俊男常任理事が選ばれていましたが、3人とも再任されませ

んでした。

Q：新しい委員はどんな顔ぶれですか。

A：支払側委員2名が新任、1名が再任、診療側委員は4名が新任、2名が再任でした。日本医師会執行部の3人の代わりに、安達秀樹委員（昭和45年京大卒、消化器科・内科医、開業医、京都府医師会副会長、日本医師会社会保険診療報酬検討委員会委員長）、嘉山孝正委員（昭和50年東北大卒、脳外科医、山形大学医学部長、全国医学部長病院長会議「大学病院の医療事故対策に関する委員会」委員長）、鈴木邦彦委員（昭和59年秋田大卒、医療法人理事長、茨城県医師会理事、日

本医療法人協会副会長）が任命されました。嘉山委員は大学病院から初めて任命されました。（表参照）

Q：日本医師会執行部の対応は？

A：日本医師会の中川俊男常任理事は定例記者会見で、「今回の人事プロセスを断じて容認できない」と強く抗議しました。「16万5000人の医師会員を擁し、医師を代表する組織である日医になんらの相談もなく内定されたことは誠に遺憾」と発表しました。一方で、安達秀樹委員からの協力要請に対しては、日医として全面的に支援することを表明しています。

表 改選後の中医協委員（2009年10月27日発令）（ = 新任、 = 再任）

1. 支払側委員

小林 剛（全国健康保険協会理事長）
白川 修二（健康保険組合連合会常務理事）
中島 圭子（日本労働組合総連合会総合政策局長）
勝村 久司（日本労働組合総連合会「患者本位の医療を確立する連絡会」委員）
北村 光一（日本経団連社会保障委員会医療改革部会部会長代理）
高橋 健二（全日本海員組合中央執行委員）
伊藤 文郎（愛知県津島市長）

2. 診療側委員

安達 秀樹（京都府医師会副会長）
嘉山 孝正（山形大学医学部長）
鈴木 邦彦（茨城県医師会理事）
西澤 寛俊（全日本病院協会会長）
邊見 公雄（全国公私病院連盟副会長）
渡辺 三雄（日本歯科医師会常務理事）
三浦 洋嗣（日本薬剤師会理事）

3. 公益委員

牛丸 聡（早稲田大学政治経済学術院教授）
遠藤 久夫（学習院大学経済学部教授）（= 会長）
小林 麻理（早稲田大学大学院公共経営研究科教授）
庄司 洋子（立教大学大学院教授）
白石小百合（横浜市立大学国際総合科学部教授）
森田 朗（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

（政策部担当理事 笹本 洋一）